

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年8月5日(2010.8.5)

【公開番号】特開2009-48286(P2009-48286A)

【公開日】平成21年3月5日(2009.3.5)

【年通号数】公開・登録公報2009-009

【出願番号】特願2007-211757(P2007-211757)

【国際特許分類】

G 06 F 3/12 (2006.01)

B 41 J 29/38 (2006.01)

G 03 G 21/00 (2006.01)

H 04 N 1/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/12 C

B 41 J 29/38 Z

G 03 G 21/00 3 8 8

H 04 N 1/00 1 0 7 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月18日(2010.6.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像形成を伴うジョブに基づくコンテンツログを取得可能な画像処理装置であって、他の画像処理装置の機能を利用して画像形成を伴う仮想ジョブを実行する際に、当該仮想ジョブに基づくコンテンツログを取得する装置を当該仮想ジョブの種類に応じて決定するための情報に基づき、自装置でコンテンツログを取得すべきか否かを判断する判断手段と、

前記判断手段により自身でコンテンツログを取得すべきでないと判断した場合、前記仮想ジョブに基づくコンテンツログを取得せずに、前記判断手段により自身でコンテンツログを取得すべきであると判断された場合、前記仮想ジョブに基づくコンテンツログを取得する取得手段と、を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記取得手段は、前記判断手段が自装置でコンテンツログを取得すべきでないと判断した場合でも、前記他の画像形成装置のコンテンツログを記憶すべき記憶領域の状態及びエラー状態の何れかに応じて、前記仮想ジョブに基づくコンテンツログを自装置で取得することを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記仮想ジョブに基づくコンテンツログを取得する装置を仮想ジョブの種類に応じて決定するための情報を外部装置から受信する受信手段を更に備え、

前記仮想ジョブに基づくコンテンツログを取得する装置を仮想ジョブの種類に応じて決定するための情報は、前記外部装置において複数の画像処理装置の状態に基づき更新される情報であることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の画像処理装置。

【請求項4】

複数の画像処理装置で実行すべき前記仮想ジョブに関して、自装置で実行する処理を実

行する実行手段と、

前記実行手段で実行した処理結果を仮想ジョブに設定し、当該仮想ジョブを他の画像処理装置に送信する送信手段とを備えることを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の画像処理装置。

【請求項5】

通信可能な複数の画像処理装置の状態を取得する取得手段と、

前記複数の画像処理装置の機能を組み合わせた画像形成を伴う仮想ジョブを実行する際に、前記仮想ジョブに基づくコンテンツログを取得する装置を仮想ジョブの種類に応じて決定するための情報を生成する生成手段と、

前記取得手段により画像処理装置の状態を取得した際に、前記仮想ジョブに基づくコンテンツログを取得する装置を仮想ジョブの種類に応じて決定するための情報を、当該取得した前記画像処理装置の状態に基づきコンテンツログを取得する装置を変更することで更新する更新手段と、を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項6】

画像形成を伴うジョブに基づくコンテンツログを取得可能な画像処理装置におけるログ処理方法であって、

他の画像処理装置の機能を利用して画像形成を伴う仮想ジョブを実行する際に、当該仮想ジョブに基づくコンテンツログを取得する装置を当該仮想ジョブの種類に応じて決定するための情報に基づき、自装置でコンテンツログを取得すべきか否かを判断する判断工程と、

前記判断工程で自身でコンテンツログを取得すべきでないと判断した場合、前記仮想ジョブに基づくコンテンツログを取得せずに、前記判断工程で自身でコンテンツログを取得すべきであると判断された場合、前記仮想ジョブに基づくコンテンツログを取得する取得工程と、を有することを特徴とするログ処理方法。

【請求項7】

画像処理装置を管理する情報処理装置における方法であって、

通信可能な複数の画像処理装置の状態を取得する取得工程と、

前記複数の画像処理装置の機能を組み合わせた画像形成を伴う仮想ジョブを実行する際に、前記仮想ジョブに基づくコンテンツログを取得する装置を仮想ジョブの種類に応じて決定するための情報を生成する生成工程と、

前記取得工程で画像処理装置の状態を取得した際に、前記仮想ジョブに基づくコンテンツログを取得する装置を仮想ジョブの種類に応じて決定するための情報を、当該取得した前記画像処理装置の状態に基づきコンテンツログを取得する装置を変更することで更新する更新工程と、を有することを特徴とする方法。

【請求項8】

請求項1乃至4の何れか1項に記載の手段としてコンピュータを機能させるためのプログラム。

【請求項9】

請求項5に記載の手段としてコンピュータを機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像処理装置、情報処理装置、ログ処理方法、方法、プログラム

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0035】

画像形成を伴うジョブに基づくコンテンツログを取得可能な画像処理装置であって、他の画像処理装置の機能を利用して画像形成を伴う仮想ジョブを実行する際に、当該仮想ジョブに基づくコンテンツログを取得する装置を当該仮想ジョブの種類に応じて決定するための情報に基づき、自装置でコンテンツログを取得すべきか否かを判断する判断手段と、前記判断手段により自身でコンテンツログを取得すべきでないと判断した場合、前記仮想ジョブに基づくコンテンツログを取得せずに、前記判断手段により自身でコンテンツログを取得すべきであると判断された場合、前記仮想ジョブに基づくコンテンツログを取得する取得手段とを有することを特徴とする。

## 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0037】

通信可能な複数の画像処理装置の状態を取得する取得手段と、前記複数の画像処理装置の機能を組み合わせた画像形成を伴う仮想ジョブを実行する際に、前記仮想ジョブに基づくコンテンツログを取得する装置を仮想ジョブの種類に応じて決定するための情報を生成する生成手段と、前記取得手段により画像処理装置の状態を取得した際に、前記仮想ジョブに基づくコンテンツログを取得する装置を仮想ジョブの種類に応じて決定するための情報を、当該取得した前記画像処理装置の状態に基づきコンテンツログを取得する装置を変更することで更新する更新手段とを有することを特徴とする。